

令和5年3月10日

生徒及び保護者 様

高知県立嶺北高等学校長

3月13日以降のマスク着用の考え方について

早春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、学校における感染症対策にご協力いただきありがとうございます。

令和5年2月10日付けで国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更され、令和5年3月13日以降のマスク着用については、国が推奨する場合を除き、個人の判断に委ねることが基本とされました。ただし、今回の変更にあっても学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされています。

このことを受け、文部科学省及び県教育委員会から、令和5年3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動での感染症対策については、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用する等、従来どおりの対応が求められています。

つきましては、学校内での感染拡大を防止するため、引き続き、感染症対策へのご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、ご家庭の判断や様々な理由から生徒本人がマスクを着用できない場合には、これを尊重するものです。

高知県立嶺北高等学校

担当 教頭(和田) (TEL:0887-76-2074)